

決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

去る2月24日、ロシアのプーチン政権は、ウクライナへの軍事侵攻を開始し、首都キエフをはじめとする都市部にミサイル攻撃を行うなど、多数の民間人を含む人々の尊い命が奪われている。

武力によるロシアの一方的な軍事侵攻は、ウクライナへの主権侵害であり、国際社会の平和と安全を脅かし、国際法の重大な違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事侵攻に対し、厳重に抗議の意を強く表明するとともに、ウクライナへの攻撃と核による恫喝の即時中止、そして、完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、早期の平和的解決に向け、各国及び国際社会と緊密な連携を図りつつ、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

福島県白河市議会